

令和 3 年

全 議 員 協 議 会 記 録

令和 3 年 1 0 月 1 9 日 開会

河 合 町 議 会

令和3年全議員協議会記録

令和3年10月19日(火) 午前10時00分開会

午前11時30分閉会

出席委員

議長 梅野美智代
議員 常盤繁範
議員 中山義英
議員 長谷川伸一
議員 馬場千恵子
議員 西村 潔

副議長 杵本光清
議員 佐藤利治
議員 坂本博道
議員 大西孝幸
議員 岡田康則
議員 谷本昌弘

欠席委員

議員 森光祐介

事務局職員出席者

局長心得 高根亜紀
主 事 平井貴之

係 長 上村欣也

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

それでは、全員協議会、前回に引き続き始めていきたいと思ひます。

森光議員が欠席届出ていますので、よろしくお祈ひします。

○議長（梅野美智代） 案件に入ります。

議員定数、報酬、待遇についての第2回目。先月は議会と重なりましたので1回飛ばしまして、また今月から月1回のペースで行いたいと思ひます。

前回、皆さんに提案を出していただいておりますので、お手元の資料を見てください。

この出していただいた資料を見させていただいて、副議長と長谷川委員長と事前に打ち合わせもさせてもらったんですが、これを踏まえて中山議員の案の第2案が皆さんの意見に近いのかなと思ひまして、この第2案、6月上旬をめどに進めていきたいと思ひます。

（「議長」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい、どうぞ。

○6番（坂本博道） ちょっとそれ何を、第2案というのは何の、その進め方なのか、それとも内容のことなんでしょうか。

○議長（梅野美智代） 内容は、まずは定数から決めていきたいと思ひます。

（「ちょっと」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

○7番（長谷川伸一） 失礼します。

○議長（梅野美智代） はい。

○7番（長谷川伸一） 9月29日予定だった全員協議会が前に3人で打ち合わせして、そのときは6名の方の意見書をいただいて、それを読ませていただきました。それをもって、それを見て議長が、この間の3人でお話したのは、3人でこれを決めたのは、これを見た上で議長が判断していただいて、議長が考えていただいてこの進行の方法を冒頭に教えてくださいということで、示してくださいということでお祈ひしました。

今、議長がちょっと議会の会議の日程について、中山さんの第2案、2番目の2案、これが6月議会を方向性、タイムスケジュールとしてということで、では議長のお考えで6月議会までに上程して制定しようということになっておるんで、それだけです。だから、もう少し議長のお考えをどういうふうなのか聞いてからということなんです。

3人では、そういうふうにとりょうに具体的には自分に話しませんので、その旨だけのご理解ください。

○議長（梅野美智代） はい、中山議員。

○5番（中山義英） よろしいですか。私、これ1案、2案出させていただいたんですけども、実際、その前に、定数を変更するのか変更しないのか、これが一番ポイントやと思うんです。定数を変更せえへん現状維持やったら、この案も何も関係ない話なんです。もし、定数を変更するということであつたら、1案、2案あつて最終リミット、期限は6月末までにはもう絶対というこの条件になるんですけども、そこ議長、まず皆さんが定数を変更するのか、変更しないのか、どのように考えておられるのか、そこからのスタートやとまずは思うんですけども、お願いします。

○議長（梅野美智代） はい、ありがとうございます。

それでは、皆さんのご意見を聞いていきたいと思しますので、それぞれ定数に対してどのようなご意見があるか、はい、お願いします。

長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ちょっとこれすぐ定数に各論に入る前に、私、各議員さんのこの6名の方の意見書を読ませていただいておりますけれども、この中で坂本議員が述べておられるようなスケジュールですね、まず、今の議会の現状の確認をした上で、前段としてちょっと今の議会の問題性とか、そこら辺ちょっと1回述べられたらどうか。すぐ定数、簡単に手を挙げて、定数維持が削減か増はないと思うんですけども、そういう議論もあるかと思うけれども、全般的にちょっとそういうことをもう少し審議を深めるべきだと。各議員の意見を通してやればいいと思う。ちょっと議長自身がどのようにこの協議会を進めようか、ちょっとそこら辺が非常に分からないんで、まず議長のお考えをもう少しまとめて教えていただけないか。どういうふうにお考えになっているのか。

（「議長」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

○4番（佐藤利治） 先ほど、この中で初めて見た皆さんの意見の資料もあるんですけど、中

山議員のやつがいいからそれに一番近いと思うんで、それで進めていきたいと議長のほうで言われたんですけども、もうほかのやつはだからもう今日の時点でもう何も見ずにぼっとしとってよろしいんですかね。

それと、今日、どこまで進めるのかいう予定だけ、大体ちょっと先に。できれば、目標値で結構ですよ。こういうふうな話をして、今日はここまではやっていきたいというのがもし考えがあるのなら、ちょっと先にお話していただいたら非常に助かります。

○議長（梅野美智代） 今後のスケジュールとして考えているのですが、まず議員定数について審議していただいて、決定ではないんですけども、皆さんどのように考えておられるのか、人数これぐらいがいいとか、どうしてそのぐらいの人数がいいのかという意見を聞かせていただき、それをしましてから12月ぐらいにまた、これが決まったら12月ぐらいに議員報酬についてを審議して、2月、3月で待遇についてを審議し、4月中にはパブリックコメントで5月にパブリックコメントを踏まえての審議をして、6月定例会を目指して上程できればと思っております。

本日は、11時半をめどに、それまでに終わりたいと思いますので、皆さんの意見を出していただいて、定数だけどれぐらいのものなのかというのを考えていただいて、それが決定ではなく、それについてまた11月に審議していただいたらいいと思っております。

皆さんどのようにお考えなのか、ご意見よろしくをお願いします。

○12番（西村 潔） 議長。

○議長（梅野美智代） はい、西村議員。

○12番（西村 潔） この議員定数とか議員報酬については、過去ね、10何年前か1回2名減らしたんですね。私は、なぜこういう議論をしないといけないのかというその基本的なところに立ち返る必要があるんじゃないか思うんですよね。住民が言うてる、結局住民ありきのことやと思うんですね。議会自身がなぜこういう例えば議員報酬を減らすとか定員減らすという議論をしなければならないのかというところの視点をね、十分に認識する必要があると思うんですね。

私ももう19年やっていますけれども、議会の姿勢としては、どういいますか、住民にとって見えるような形で活動をしているかどうかというところがポイントやと思うんですね。かねてから言ってますけど、議員報酬イコール削減とかね、議員定数削減という前提で考えるかどうかと言うと、日頃各議員さんはあまり活動してないんじゃないかなというような意識を住民が持つておられるわけですよね。本来ならば、そういう基本的なところ、各

個人の議員の活動が住民に見えてるとか、あるいは議会活動がきちりできてるということであればね、そういう発想はあまり起こってこないんじゃないかと思う。

例えば、議員報酬削減、定数削減ということを前提で考えたらね、いやそのとおりです、もし削減したとしたらね、住民の言ってるとおりですということを承認していることになるわけですよ。それでいいのかということになるわけですよ。

だから、今まで基本条例を3年間、2年間かけてやってくる中でね、議員活動とは何かとかね、議会活動とは何かということについていろいろ基本規定してきたわけですよ。住民説明会を年に1回するかどうかってね、やってきたわけですよ。

しかしね、それをやってないということは、議員さんもあまり働いてないんじゃないかなとなるわけですよ。だから、個人の議員の活動のレベルと議会の活動レベルについてね、どのように我々は考えているのか、十分に住民に説明しているのかね。過去1年見たらやってないんですよ。だから議員さんは働いてないんじゃないかなという、そういうイメージを住民が持っているわけですよ。

そうするとね、ただ削減を1名、2名する、近隣と比べてこれはこうだと言ったところで、それはあまり役に立たないと思いますね。住民が住民にとって一生懸命やっている、議員さんやってくれてんねんとね。私、質問されたことあるんです。過去にね。西村さん、毎日議会やら行政行ってるんですか。戸別訪問してますか。顔が全く見えてないんですけれども、どんな仕事してるんですかと言われるわけです。ましてや基本条例を作っつてね、住民説明会も1回もしていない、しない、そういうような状態で、例えば1名、2名減らすというところ現実的なことやから、そんなこと簡単にできるわけですよ。

過去2名減らしましたね。このときは、ちょっと説明しますとね、全協で皆さんの合意で多数で議員定数は減らさない議決されたんですわ。そういうことでは、これから住民が結局満足しないんじゃないですかと言っても、減らさないと言ったわけですよ、議会としてはね。なぜかと言うと、別に減らす理由はないと言ったわけですよ。そうしますとね、住民がどういう行動をしたかですわ。これでは駄目やとなったわけですよ。それで住民が行動して署名活動集めて議案として町長に3名減らせという案が出たんですわ。そしたら議会どうしたと思います。これではまずいと思って、やっぱり減らさんといかんのかなという住民の圧力でもって2名突然減らしたわけですよ。何も議論もせずに減らしたわけですよ。

そういう過程の中ね、やっぱり基本は住民に対して日頃からね、議員各個人がどっだけ住民に情報提供したりとかしているのか、あるいは訪問したりして、個人的には皆さんやって

られると思います、小さなグループで。しかしそれは、あくまでも自分の支援する団体に対してやっているだけの話ですよ。そうじゃなくて、全町民に対してどういう情報を流しているかどうかというところにかかっているわけですよ。その辺のところをわきまえておかないと、財政的な問題やったら定数減らしたらええということになってしまうと、それは住民に対しては我々議員は、すみませんけど仕事しておりませんでしたということのを是認してることになりかねませんよね。

そういうことにならないように、この議論をする前に、やはり議員活動はどうあるべきかとか、どうしてるかと、個人の問題ではあるけど、議員としても活動をどうしてるかとかね。あるいは、議会としての活動をどうしてるかと、見える化しないけませんわね。その辺のところを考えるとかなないと、1名減らした、2名減らしたというだけではね、恐らくまたもっと減らせという話になりかねませんよね。

だから、その辺のところを理解せずにスケジュールだけ決めてね、いやこうは言うてもこんな簡単ですよ、減らすというのは。1週間たって2名減らします言うて条例化したらいいいわけですからね。

そういうことじゃなくて、なぜこういう議論をしないといけないかというベースをね、考えていかないとね、やっぱり全く見えてない、住民にとって見えてない、何してんのという話になるわけやね。その辺のところを特定の人たちの後援者だけのね、説明会じゃないわけですよ、個人だったとしてもね。やはり住民全体に分かるようなチラシを配るとか、集会するということをしていかないと、これ定数減らしたからそれで終わってしまうわけじゃないと私は思ってますね。

だから、その辺のところをきっちりとしとかなないと、また減らすなるわけですよ。極端に言うたら、もっと減らせ言うてね、七、八人なってせいとか論理になってくるわけです。なぜか言うと、何やってんの、議員さんは。毎日行ってますかと言われました、私。毎日議会行ってんねんなあ言うて、いや行ってません言うたら、ほな何してんと言われるわけですよ。

だから、その辺のところをきっちりと考えとかなないとですね、定数だけ減らす、報酬だけ減らすて、それは事実論になるわけですよ、事実論にね。そういう問題じゃないということのを皆さん意識してほしいんですけどもね。これは私の議論を進める前の基本的な考え方を申し上げましたけれどもね、そういうようなことで、住民の感情といいますかね、このような感情をいかにして柔らかくするかということのためにはね、やっぱり日頃の各議員さんの

議員活動。私が基本条例作るときにね、3年か前に作るときにね、皆さん議員さん個人活動どないしてますと聞いたことあるんです。いや、自治会の人と話してます。それだけの話ですよ。だけど、自治会の人たちだけの議員の代表者じゃないわけですからね。町民全員のことを考えながらやるということは当然のことですよ。

しかし、現実にもそういう活動をしてたと。そこだけやっとならいいんやと、選挙もそれで勝ってきたやんというそんなお考えをしてるから問題あるわけですよ。と私は思いますので、今後、そういうことを前提に考えたらどうですか。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、意見の聴取をね、順番で皆さん聞いて、まず今回、この定数に入る前に、前回の平成19年の定数削減の経緯の当時の議員さんが3人おられるんで、今、西村さんは一端を公表されました。谷本さんも岡田さんも当時定数削減とそのときのことでちょっとご意見あれば、まずそれをおっしゃってくださっても参考になるし。

実際、私、この定数2名削減の経緯と検証をさせていただきました。会議録も読ませていただきました。残念ながら、会議録は臨時議会と12月議会の会議録しかございませんから、当時の定数問題の研究会の議事録はまだ読んでません。だから、そういったこともあるんで、すみません、ちょっとお二人の方、まず経験されている前回の定数削減して、今日に至ったときのなった改善がこういうふうになったとかそういう思いがあると思うんです。そこら辺をご説明、メリット・デメリットどうやったということを教えていただけませんか。

（「いいですか」と言う者あり）

○11番（岡田康則） 先ほど、西村さん言われたように、住民からの請願みたいな感じで町長のほうに行かれてということ……。

（発言する者あり）

○11番（岡田康則） そうそう。その削減……。その前に、議員の中で削減の委員会だったのか何ちょっと冠は忘れちゃったけれどもね、そういうことがありまして、そしてまあまあ記憶もおろそかですけれども、たしか先ほど西村さん言われたように、そのままということになって、その住民のほうからこれじゃいけないという、確かに議員のほうで。3人か、2人かというような中、確か挙手で決めたような覚えがあります。

言われたように、当時から財政があんまりよくなかったというのがもう現実でしたので、住民さんのそういうふうなことで、そういう議員にかかる経費というものを削減というもの

はあったと思います。それが1番だったのかもしれませんがね。

それと、各議員は、こういう言い方はおかしいですけども、個人商店としてやられていたと私は思います。私もそれなりと言ったらおかしいですけども、やはり言うたように、やはり地域というものが大事でしたのでね、地域の方とのそういうふうなコミュニケーションを持って議員活動していたと思うんです。確かに、それは甘かったかもしれませんが。落選しましたから。

そんなことがあってのことで、確かに15名から13名になったというので、その2名の……。私が落選して抜けたのはちょっと余談になりますが、その部分の経費、結局はどこ行ってるのかなというふうに思ったのも現実でございます。その人数2人分の経費ですよ。4年間どこ行ったのかなというのありました。

財政はそのままだんだん、今たまたまコロナでよくなっていますけれどもね、一時的なものだと思います。

ちょっとそんな感じです。本当にもう記憶があいまいで申し訳ないんですけども。

(「はい」と言う者あり)

○13番(谷本昌弘) 当時の話ということですので、18年ほど前に定数削減の話が持ち上がりまして、先ほど西村さんが言いはったように、当時としては、議会としては、議員定数は減らさないという結論が出たわけです。そのときはね。にも関わらず、定数削減をやったと。なんでかと言うたら、議会は定数削減しないという結論を出しながら、住民の方々が署名活動、先ほど西村さん言われましたように、住民の方々から署名活動されて、そしたら削減しようというふうに議会の態度変わったわけですね。住民さんの声を聞いて議会も態度変わったわけです。

当初、15名ほとんどが議員定数は削減しないと言いながら、現実にそしたら署名活動起こって、議員定数どないすんねんていうことになって、12対3で可決したわけです。定数削減に可決になったわけですね。結局、なんでなったかというのは、住民さんの声が勝ったわけですね。それに議員さんも賛同して12対3。最後まで反対してたんは私と疋田さんと岡井誠也さん、この3人は最後まで議員定数反対やということで、私は最後まで反対しました。西大和の住民の方から私もようけえらい怒られました。谷本さん、なんで皆さん議員定数削減賛成や言うてはるのに、あんたなんで賛成しはらへんのでということで、私、怒られた。

せやけど、議会で最初、定数は削減しないという形で結論出たから私はせんかったという形で押し通したわけですね。にもかかわらず、そういうふうに議員定数が削減という形で、

最終的には2名減になったわけですね。それも別に、先ほど西村さんが言いましたように、住民の声を聞くのんかと言いはるけれども、私は住民さんの声は大事やと思うとります。最終的には議員さんであっても誰であっても、やっぱり住民パワーの声というのは、私は大事なことやと思いますんで、その当時と同じように今回も議員さんの声より住民さんのほうの声を私は聞くべきやと思っております。

19、18年前は、私は住民さんの声聞かんかったけど、今回はそのような財政にありますんでね、やっぱり時代もこういうふうには、住民もどんどん減ってきてとりますんで、今回はやっぱり住民さんの声を聞いて、議員定数削減に踏み切るべきやと思うし、時代もそのような流れになってきたから、15年前のこうにやっぱり見直し、定数見直しやら規約の改正というものが必要やと思います。その時々に応じてね。

そやから、ある程度の年数たって、前回の定数削減してから現実までに十五、六年の年数たっておりますんで、ぼちぼち議員定数も見直しして当然やと思うとりますんで、今回、私、この議員定数削減という形で、これ結論は1名と書いとりますけれども、私も1名ないし2名は削減せんあかんやろなというのは、私は住民さんの声を聞いてこの結論に至るとるわけです。

ですから、住民さんの声、議会活動は皆さんそれぞれ自分でやってるからそんでええと言うけれども、それは議員さん本人の考え、住民さんらは、皆さん方で総体的に見て河合町の議会の人数多いと、やっぱり減らすべきやという形で出した、私は住民さんの声に耳を傾けるべきやと思うとります。

議員報酬もそうですね。議員報酬、議長報酬、議員の立場、そこにアンケートに私の意見、結論出ておりますけれども、住民さんの声は聞くべきやと私は思うとります。

以上です。

(「議長、今から議長で進行してください。皆さんの意見聞くなり」

「進行の件で確認させてほしいんです」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) はい。

○6番(坂本博道) 先ほど議長のほうから、今日の最後までということで、一定、定数を変える、減らすとなったらどれぐらいというところぐらいまで、案というか、そこまでいきたいという話があったと思うんですが、ただその前提のところ、中山案中心と言うたけれども、先ほど中山議員も言われていたけれども、まず一定皆さん意見出した上で定数を、要するにそのままでいいのか、減らすのか、増やすのか、その方向性について採決して、

それで確認をして、その上で減らすという方向が多数であれば次の段階へ行くというふうにしてほしい。そこのところ抜きに、皆はどう思うと、抜きにする必要はちょっとあかんんじゃないかと思います。

ただ、その上でいくとね、私もまた発言しますけれども、全員が今の議員が本当にしっかり議論しないといかんと思うんです。これはやっぱり河合町の議会制民主主義と町民の声をどう反映するか極めて重要な議題なんで、全議員がそれぞれどう発言するか必要やと思うんで、その点でいくと、今日森光議員がさっき欠席ということで言われています。そういう点ではね、ちょっと、これ後であれですけれども、そういう意味では、今日は不十分やと。全員がどう思うかをはっきりさせないと、次にいかんではないかということは言いときたいと思いますけれども。

ちょっと、最後、進め方のところはもう一度だからどうするかは1回採決してもろて、それで今日中に数まで行くなればあれですけれども、そういう手続はぜひしてほしいと思います。

○議長（梅野美智代） 西村議員、いいですか。

どうぞ。

○12番（西村 潔） 前段の話は別にしてね、今後のスケジュールを決めないといけませんね。いろいろ出ていますけれども、やはり私言わせてもうたらね、やっぱり目標を持たないといかんと思いますね。例えば、6月で議員定数減らすのであれば上程するね、減らさないんであればそれまでに決めてしまうとかね。

定数とか報酬についてはね、いろいろな考え方があっていいですね。それで、先ほど言いましたようにね、定数を減らすとか報酬減らすというのはね、住民さんから仕事してないから減らしましたという形にはなりたくないわけですね。議会としてやっぱり、これはこうだから減らします。こうだから定数は維持しますとかね、そういうような議論にしていったらいいなと思いますので、目標だけは6月、私は結論を出して上程できればいいと思います。そういう方向でスケジュールを具体的にね、両方、定数と報酬を削減する、どうにかしないかということについては、今後の議会の進行の中で決めていったらいいと思いますけれどもね。まず目標を持つということでさせてもらいたいと思います。

○議長（梅野美智代） 馬場さん、どうぞ。

（「今日の進め方、さっき言ったことは」と言う者あり）

○副議長（杵本光清） すみません、ちょっと挟ませてもうてよろしいですか。

議長の先ほど、中山さんの案とおっしゃったのは、私が解するにスケジュール的な部分1

点であると思うんです。もちろんパブリックコメントというのがその中に入っておりますので、ここで決定するわけではなく、恐らくパブリックコメントを受けた上での最終決定にはなってくるかと思うんです。そういうスケジュールが頭にはぼっと出ているんですけども、その中で先ほど中山さんおっしゃったように、削減の方向を見出すのか否か、それを先に議論し、採決した上で、削減するならその削減値がどれぐらいにするのかという議論を深めていけばいいのかと、そういうふうな議長の意向なのかなというように感じております。

○議長（梅野美智代） そしたら、先ほども申しましたが、6月定例会目指して上程ということで、皆さんがどのように思われているのかというのをお聞きしたいと思います。

（「順番に聞いていったらええ」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） じゃ、馬場さんからお願いします。

○10番（馬場千恵子） はい、それでは、私の意見ということで述べさせてもらいたいと思いますけれども、この定数とか報酬、また待遇についてというのは、議員としても住民にとっても大切な課題だと思います。それにもかかわらず意見を述べるようにというふうに言われているのに、そういった意見を出しておられない議員さんが何人かおられますけれども、そういうのもやっぱりみんなの意見を出していくべきだと。

○議長（梅野美智代） すみません、これは全員強制ではなく提案ということで、提案していただきたい方だけということだったので、全員ではないんです。

○10番（馬場千恵子） 強制という意味ではなくて、当然そういう意見を述べるべきだというのが私の意見ですので、聞いていただいたらいいと思います。

それと、報酬については、住民の方の新聞の記事もありますけれども、この新聞の記事を見ただけでは、私も十分理解もできなくて、財政面のことだけを重視しているかのような報道しかされていないので、その方とも話をしてみないと私は判断できないというふうに思っています。住民の意見を聞くというのは確かに大切ですし、住民の方に議会活動等を理解してもらい、目に見える活動をしていくということも重要だと思います。

私が意見として述べさせてもらったのは、定数を減らしたらどうなのかということについても、やっぱり議員の活動が目に見えていない。しかも、町との関係でも広報の中の議会だよりの位置づけもわずかに数ページだけしか与えられていないというのもね、議会としてももっとほかの市町村を見ても別冊で議会だよりのものを出しているところもあるので、住民に議会の活動を理解してもらって、議会としてどういう活動をしているのか、住民に対して何をどうしてもらおうのかということのを重視するという努力もされなかったけれども、町として

も両輪の活動と言いながら位置づけも弱かったのではないかというふうに思います。

特に、議会の基本条例とかはできましたけれども、その中でも議会報告会についての位置づけも私も曖昧だなと思いながら意見も述べさせてもらいましたけれども、そういったことも議会としても責任を持ってやって、議会だよりについても充実させていく。これを見れば議会の様子が分かるというような便りにしていくという努力もそれをなしには議会の定数は何名がいいのかというのはなかなか結論を出すのは早いというか、出しにくいのではないかというふうに思っています。

報酬については、それに伴って出てくるものなんですけれども、こういった状況の中で、河合町確かに財政的には厳しいものがあります。ほかの議員さんからの意見にしても、特殊な河合町の状況というのもありますので、減らすというよりむしろ増やすという選択肢もあるのではないかというふうに私は思っているんです。こういう状況だからこそ多くの幅広い人の意見を聞く、そういう機会を議会としても持って審議していくというふうに思います。

ただ、選挙をすると、どうしても大字推薦とか大字から誰かというふうな色合いが濃いという面もありますので、そういう意味からも幅広い年齢層、地域性、そういったことも選挙に出れるというか、立候補できるようなそういう条件も含めて整えていかなければならないのかなというふうに思っています。

具体的に、減か、減でないかというのをここで述べるのかどうかあれなんですけれども、そういうことを踏まえて今後の結論にしていきたいと思います。

○議長（梅野美智代） はい、長谷川さん。

○7番（長谷川伸一） 私の意見は、皆さんに提案の私の文書で、ちょっとあまり表現がうまくないんですけれども、ちょっとプロセスをやって、今は全員協議会のこの議事録、議長案と大体沿っているんですけれども、まだ私も表現がうまくなかったんですけれども、言いたいのは、坂本議員の説明が非常に要約されているんです。

まず、なぜこういう議員定数を見直さないかんか、原点に戻るべきやと思いました。定数については、今先輩議員に失礼なんですけれども、平成18年、19年に15名から13名に減らした。15名を最初の12月議会で15名そのままに、とにかく定数削減していませんでした。ごめんなさい、その前は、決めてませんでした。12月議会で15名から13名に削減しました。住民の声が大きかった。そして、住民の約5,000票の直接請求が2月に生まれて、議会として臨時議会開いて、その直接請求に対して審議しました。そこで結局は13名に削減しました。

今、先輩議員も言われたように、15名を当初は、平成19年は15名は必要だというのを、な

ぜ必要なのかということが述べられていない。ただ数字だけやったんですね。だから、僕が言いたいのは、やっぱり今後、河合町の10年後、20年後を見据えたら、非常に今岐路に立っていると思うとるんです。13名から安直に10名とか、9名とか一桁とかというふうに減らすと、議会力がものすごくダウンする。アップにならないと思うんです。今までこの平成19年に議会の定数を変えたけれども、報酬は変えてない。いろいろなその13年間、14年間の経緯に財政状況は、さらに悪化とは言いませんけれども、河合町だけは全国自治体1,740自治体の中に取り残されたような経緯で、ワースト2位に近い状況になって改善されてません。それは、議会力は弱かったと僕は思うてますんで、定数については慎重に審議したいと思います。

私は、今の意見では、やっぱり定数については、よく慎重に。スケジュールについては、中山さんとか私の意見で書いてますように、6月議会上程ということでスケジュール、方向性、タイムスケジュールはそれ賛成していますんで、まず定数等については私の意見はこういうことです。

○5番（中山義英） そしたら、私は一応目標設定は、最悪遅くても来年6月までと、よければ、ほんまは3月議会でも決めたいぐらいということです。

先ほどからいろいろ意見出ていますけれども、確かに議員定数については、地方自治法も改正され、人口割合というのがないので、現時点では合理的な基準というのはいくらもない。その中で、私が思ったのは、やはり近隣の自治体と比較してどうなると。そしたら、やはり近隣の自治体と比べたときに、人口規模も違うところ、河合町よりも多いにも関わらず河合町だけは議員数が多いということで、やはりそのあたりは住民の立場からしても、法律はその部分は廃止されたとは言え、ある程度一定人口規模に応じた形の議員定数が必要じゃないのかなと。その意味から言うたら、ちょっと1名は減らしてもいいのかなと。

先ほどから、議員活動、議員活動という話が出ていましたけれども、本来、議員としての役割というのは、やはり行政をチェックする機能とか、政策立案とか、そういった三大機能というのがあって、それプラス今の時代は当然議会報告会とかそういったものも言われていますけれども、13から10になったからいうて、そしたら議会の役割、チェック機能が極端に悪くなるか言うたら、それはないと思うんです。現実、常任委員会今3つありますけれども、ほかの自治体ではほとんど2つなんですね、これ。今、斑鳩は特殊やけど。だから、今の総務、厚生、建設、それを2つの常任委員会にして、僕は6・6という形でやったほうがより深い審議ができるのかなと。だから、1名減っても議会の規模としては、そんなに見劣りすることはないし。

先ほどから出てますように、減らす、減らさんに対してのそれぞれデメリットはみんなあります。それも重々わかった上で、やはり河合町としては、とりあえず一旦は1名減らした後に、今後また人口がどうなるか分かりませんが、そういう社会情勢を考えながら検討すべきかなど。現時点では、とりあえず最低でも1名減していただいて、早ければ3月、遅くても6月にはというのが私の個人的な考えです。

○2番（常盤繁範） まずですね、開始の時間を勘違いしておりまして、遅参いたしましたので申し訳ございませんでした。

自分の考えを述べるというところの部分は、遅刻している身分でございますので、差し控えさせていただきたいと思っております。私自身として、先ほど論議としてありました過去に定数を削減した経緯の部分について、私自身で調べさせていただいた内容をお話させていただいた上で、慎重に審議すべきということをお話させていただきます。

まず、先ほど長谷川議員からもお話あったように、住民請求、基準としましては町民の有権者の50分の1以上のものがあれば認められる形でございますが、その数を優に超える、5,000を超える請求の署名がございました。それに基づいて理事者のほうで審議会開かれて、定数の削減として住民請求の内容の3議席、こちらのほうを削減すべきという形のもので、まず改正の条例案が出されました。それに関しましては、議会のほうで否決しております。その後、併せてなんですけれども、修正の形で議会側から2議席の削減という形で案が出され、それを可決したという経緯がございます。

私としては、あまりしゃべっても時間を取らせることになりますので、控えさせていただきますが、私としましては、この議会の中で、こういった形の協議会の中で、ああこうだと話したとしても、結果としてそれを見ている町民の方々がそれをノーを突きつける、そういった形で、例えば住民請求なりそういった形の動きもその後あるかもしれない、それも踏まえて皆さんでしっかりと話し合っていかなければいけないと。当然、住民の方々のコメントを求める、中山議員の案、非常に優れていると思っております。この第2案の部分ですね、私としても支持したいと考えておりますが、パブリックコメント、こういった形のね、住民から意見を吸い上げる、それを基に、参考に話し合っていく、最終的に議会として条例案を提出する、こういった形の手続はしっかりと行うべきと考えておりますので、意見とさせていただきます。

以上です。

○4番（佐藤利治） まず、私の個人的な意見なんですけれども、新聞報道にもありました10

名ということは、過去の議員の生命でもあると思う住民の皆さんのお声を上げる一般質問で、平均約10名の方が、過去ずっと振り返って調べてみたら意見を述べております。だから、最終的には、このまま河合町の人口が減少、減少をたどっていくと思うんですけれども、本当にそうなったときには、将来的にはそのぐらいの数字もあり得るかなとは思っています。

ただし、住民の中でも15名要るとのお話も伺っています。今の13名では、町行政に対して、その方がおっしゃっていたのは監視力、協議力が不足しているとお話でした。私たちが議員になってから、地方債の残高、借金をどんなに減らしたんやという質問に対して、私は個人的に頑張っ、税をきっちり取るようにしたりとかいろいろな方法で頑張っていますという答えようしかございませんでした。ただし、現在の河合町を見た場合に、大きな民意に応えるなら、2減、1減は避けようのない結論と私は考えています。

よく近隣町との比較、議員数が多いとの意見に対して、河合町としては、私思うのは、他と比較しての増減というのは1つの考えではありますが、今の現状、住民のお声、議員発議、議決、その後やっとな事が動くのが1年後ぐらいなんですね、平均して。それが本当にノーマル、スタンダードなのか。いろいろ周りの町にも聞きました。いや、議決したんやろと。なんでそれできへんのかというのが多いお声でした。だから、他町と同じ考えで河合町のことを推し進めるのは、問題が多いかなと私は考えています。

それと、もう一度原点に戻りますけれども、10名になった場合には、近隣でもありましたけれども、近くでは葛城市でもありました。無投票になると。やっぱり住民から選ばれた方になるんじゃないかと、出た方が全員なると。そういうことになる、組織力を持ったところ、地元で数をつかんでいるところ、そういうところが人の意見しか議員になって反映できない。やっぱり少数の意見が反映できないというおそれも出てくると私は懸念しています。

それと、ちょっと外れて申し訳ないですけども、報酬については、家のローンを抱えているような世代、それとか子育て世代の人など、若い人がもっと河合町に参画してできるようにするためには、人員削減で出たお金の一部分であっても、たとえ1万円でも多くすることがこの大変な河合町に改革をしようとする広い人材が集まるのではないかなと、集まることが可能になるのではないかなと私は考えています。

それと、スケジュールについて、私は今の河合町を考えてみた場合に、少しでも早く動かなあかんと思うんで、先ほど言うてました、中山議員が出している私は第1案を押ししたいなと個人的には思っています。

以上です。

○6番（坂本博道）　そしたら、一応意見を述べさせてもらいますが、この定数のことについての議論については、1つはやっぱり今の定数が多過ぎるのではないかと、財政厳しいのに。そしてまたそういうのが確かに住民の中であるというのがこのことを検討しようという出発点になっているとは思っております。

そういう点で見たときに、ただそしたら實際上、それをどう捉えるかといったときには、多分その背景には、先ほどから言われているように、1つは財政悪いのに多過ぎるやないかという面と同時に、議員また議会が住民の期待というか、それに応える活動をしていないのではないかと。何をしてるかよく見えないし。それやったら、これほど多く要らんのじゃないかということとしてあるんじゃないかと僕は受け止めております。

ですから、そういう点で言うたら、確かに議会活動の在り方とか、また議員活動の在り方とか、やっぱり本来の役割としてもっともっと改善するべきことがあるだろうと思っております。

ただ、議員定数については、先ほども言いましたけれども、やはり議会、代議制であって、かつ二元代表制である、こういう在り方を認めるのであれば、やっぱり住民の意見や声やまたそういう様々な考えが反映できるような議会の在り方というのは当然前提に必要やと思うから、そういう点で言うたら定数というのは極めて重要なことやと思うし、そのことについて本当に慎重にやるべきやとは思っております。

ですから、そういう点で、そういう中で住民の皆さんの声や意見も考えた中で、そして今多過ぎるということについてどういうふうにも実際考えるべきかについては、これはやはり先ほどあったように、やはり総体的なものだと思いますので、そういう点で言うたら、河合町の議員の数の状況がどうなのか、多過ぎるというときに、先ほど来、近隣の関係で見たときというところと、それからやはりよく比較するのは類似団体と言われるところで比較する機会が多いと思います、いろいろな問題について。

そこで見たら、これは先日、泉台の方からも各議員にも資料送られたと思いますが、非常に参考にもなりますが、私自身も去年のときに、平成30年度の決算額とかを基にして類似団体の、そのとき63でしたけれども、全ての自治体の定数やそれから議員報酬の状況というのを1回調べてみたわけなんですけれども、それで見たら、13人といううちの数というのは、13から上は18、下は10という感じのところがあるんですけれども、13というのは全体の12.7%ですが、13人以上というのは67%ぐらいあります。そしたら、多過ぎるということには、実はそうではないんじゃないかと私は思っています。確かに近隣のところで見て奈良県

での類似団体というのは大淀町と平群町ですけれども、近隣で見たときに確かに人口の多いところに比べても多いというのは実情であります。

ですから、そういう点で見たときに、私は多過ぎるという議論からこうせいということというのは、やっぱり慎重に考えるべきではないかと思えます。

ですから、結論的に言うと、自分は定数の問題については、やはり今の段階ではあえて減らすということではなくて、やはり議会や議員の活動の在り方をしっかりとさらに住民からも、どこまでやってもこれは確かにこれでええということにはなかなかならんのですけれども、やはり一層改善しながら、その中で不満やご要望に応えるということが必要ではないかなとは思っています。

そういう点で、確かに先日、共産党のうちの河合支部としてもアンケートやったときに、やはり議員が多過ぎるんちゃうかと、報酬下げたらええ、ご意見が多数あったのは事実です。

先ほど言った前回定数減らしたときとやっぱりちょっと状況は違うかなと思っているのは、前回のときは住民の方の中でも本当にいろいろな状況の中で直接請求という形ででも5,000名余りの方がそういうこともある中で議会もどうするんやと問われたと状況やと思うんですが、ただし、いろいろな意見が今はあるというふうに確かに思いますので、そういう点では、定数の件については、後で増やすんか、減らすんか、そのままなんか、ぜひちょっと全議員の意見も踏まえて決を採ってもらった上で次へ行ってほしいんですが、そういう点で言うたら、今は現状維持でいって減らさないという立場で改善すべきことをもっと議論してほしいなとは思っております。

以上です。

○9番（大西孝幸） それでは、私の意見を述べさせていただきます。

私、今2期目なんですけれども、1期目から2期目にとりかかるといって、出馬するかしないかといういろいろな地元で話し合いがありまして、2期目出るに当たって、4回ぐらい30名から50名ですね、集まっていたいて、そこでいろいろ2期目出るに当たって話させてもらいました。

その中で、皆さんおっしゃる声が大きかったのは、議員定数削減してもらわな困ると。それは何でか言うと、財政状況が非常に悪いというのが浸透してしまっていて、それでそういう声が上がったというのがあります。

地元というか近隣の市町村も比較されている方もおられました、中にはね。そういう方々の声を聞かせていただいて、私はリーフレット、公約ですね、その中に一番上に定数削減とい

うことを掲げて選挙に出ましたので、私は、個々の議員活動のいろいろな活動もありますけれども、議会議員としての活動もあると思いますけれども、私は、その定数減らしてくれという声がそれぞれの議員の活動の内容は、その方たちは恐らく分かっていないと思うんですけども、財政状況が悪い中、議員を減らすべきだとそういう声がありましたので、そういう声を聞かせていただいて、じゃ選挙に出ますということで私は個人的に考えて思っていますのは、1名から3名削減の方向で私は考えています。人数については、皆さんと議論、協議する必要があると思いますけれども、私は個人的には、1名から3名減ということで考えています。

以上です。

(「ちょっと一言だけ。せっかくですから」と言う者あり)

○11番(岡田康則) すみません。私自身定数というところでは、前回の平成19年のときもやはり財政、今もやっぱり財政というところ。そして先ほどもちょっと述べましたけれども、じゃ2人減らして財政ようになったかと言ったら、いやまたそれより悪くなっているのが現実でありまして、その2人の報酬分はどこへ消えちゃったのかなとかいうのも思い持っていて、また再度挑戦させていただいて今に至るんですけども、今現在もやはりその財政ということもあり、私の周りの方についても、それとやっぱり近隣の町と比べるというのも非常に大きな意見がありまして、やはり王寺町と何か比較されるところが多いんですよ、何か。そして1人というところを言われる方も多い。それにじゃないんですけども、今するんであれば、長々とこの財政だの定数をすべきじゃないも、最終的にいざとなったら緊急動議でもいけるんじゃないかなと思ったりしたことも、個人的に思ったこともあります。決めるんなら早いこと。

でも、今、案としては、この中山さんの第2案というのはいいなと思っております。そして、私自身は、減らすんか、増やすんか、このままかと言われると、やはり1名減、その辺でまた様子を見てというのは、やはり河合町というものは問題が山積していると思います、財政のこと。やはり私たちの前の議会するときでもそうした住宅問題もありました、清掃工場のそういう不正もありました。やはりそういうこと、議員というものはやはりそういうチェックもしていかなあかんし、それがやはり少ない数になってくると、なかなか厳しいかなとか思います。やはりみんなの目というもの、やっぱり要ると思いますのでね。

だから、私自身は、案としては中山さんの案がいいなと思っておりますし、個人的には1人減で様子を見てというのはおかしいですけども、ますます議員のチェック機能。言われ

たのは、今で2年半、3年はたたないですかね。何か議会の中のことばかり決めてるなど言われているんですよ。そうじゃなしに、やはりもっと町のいろんなことを突いていく、もっとチェック機能をしていくのが議会じゃないのと言われたのも現実でございます。

○13番（谷本昌弘） 先ほども申し上げましたが、一言という形で、私、前回の選挙のときの公約ですね。選挙のときの公約は、1番目に議員定数の削減という形で1つ挙げております。2つ目が財政の健全化、3番目が生ごみのたい肥化というもの、この3つを柱に挙げとったわけですね。その中の生ごみのたい肥化というのは、これはまだ今現在は道半ばでございます。財政の健全化、コロナ禍のおかげかどうか分からんけども、財政は少しだけ好転しております。以前よりは好転しております。そして、一番多きなんがこの議員定数の削減ですね。これについても選挙公約として出ておりますので、議員定数は削減すべきという結論に至っております。そして、人数は2名から1名、これ私は結論として1名と書いてありますが、これはこれから皆さん方と人数については2名ないし1名というものは、これから結論出すべきやと思っております。

はい、以上です。

（「議長、1点いいですか」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい。

○12番（西村 潔） 前段の話したんですけど、今後の私の意見としてね、定数を減らすか報酬をカットするとかことについて意見を述べます。

過去これは、昔勉強会をしておりました。これはね、いろいろな意見がでました。それで、前回は、周りの市町村が定数削減という動きがあったんですね。あったにもかかわらず河合町は何もやってないという流れがあったんです。これは1つあります。これからね、定数、報酬をどう考えるかについては議論はあったんですが、結論は出なかったというのがあるんですね。

私の意見としては、住民の代表者であるから、当然定数は減らすべきではないというふうには思っています。ただ、住民の代表が活動してくれへんから減らしたらどうやと、報酬減らせというね、財政の話があるわけですけれども、基本的には、住民の意見を聞く議員を減らすということは、住民に対しては失礼なことだと思うんですよ。だから、その辺のことを私は考えております。

ただ、諸々のいろいろな財政が悪いとかいろいろあると思うので、その辺はプラスアルファを考えるとということになるんですが、基本的には住民の代表者である議員の数を減らすと

いうことは、住民の意見を十分取り入れないと。例えば、行政に対していろいろなこと言えない。まちづくりの中でも説明ありましたけれども、これからの議員のあるべき姿というのは言うてたんですよ。陳情を受ける議員じゃない。要するに、河合町に対してこういう施策をするという市民のレベルでものを考えると。そういうことでないと、村のレベルとかね、町のレベルじゃないということを考えていくとなれば、当然、いろいろな人が出てきてもうていいわけですよ。専門職が出てくるとかね。そういう意味で、議員の数は私は減らさないほうがいいと思っております。

報酬については、それぞれいろいろあります。先ほど佐藤さんがおっしゃったようにね、条件皆違うわけですよ。サラリーマンの人が出るとか、母子家庭の人が出るとかね、いろいろな人たちが出てきてほしいわけですよ。そうすると、そういう外たちはハンディキャップを負うわけですよ。そうすると、そういう人たちの処遇を報酬でどこまで補填できるとかね、そういう議論になっていくわけですよ。今は、はっきり言いますとね、定年退職した人が議員になっているというのが多いわけです、このね。

それであれば、議員の活性化できへんわけやから、だからあらゆる人が立候補しやすい形、私はもともとサラリーマンやっていました。二足のわらじでやっていたんですけども、福祉の分野の仕事もやりましてね、3つのわらじはいてたわけですけども、結果的には1つになったわけですけどもね。だからそういう意味で、これからの定数はまず減らさないという私の考え方です。それから報酬については、変動制を設けるとかというようなことの議論ができるかどうかですね。一律に、恐らく市町村の財政上の問題がある、それはプラスアルファで考えていいと思っておりますけれども、そうじゃなくて、いろいろな方が参加できるような議会にするためにはね、報酬を流動的にやっぱり考えていくべきやと思っております。

以上です。

○8番（杵本光清） では、私のほうから意見述べさせていただきます。

最初にこの話を町民さんのほうから多く聞かせていただく中で、本当に問われているのは、議員定数なのか、議員報酬なのかということを考えました。いや、違うなど。一番問われているのは質やなというように私の中では考えております。

ですので、例えば8人になったからといって、住民さんに認めてもらえるような質がなければ、また同じような話が出るんだろうなというようなことも感じたりはしております。

ちょっと一般的な話をしますけれども、今日も新聞では談合で議員が辞職しております。どこかの市で。奈良県内のね。あと飲酒運転で新聞紙上を騒がせたり、パワハラで新聞紙上

を騒がせたり、そういったことが出ることもイメージをされており、それと財政の悪化という部分が拍車をかけてこのような話が河合町内で出てきているのかな。そういった部分をしっかりと真摯に受け止めた上で我々議論していかなければならないなど。

最後に結論としまして、私も削減すべきやとは思っています。その削減については、何人という部分については、今後慎重に議論を進めていくべきではあるとは思いますが、質の部分の部分を大事にしていきたいなと思っている今でございます。

以上です。

○議長（梅野美智代） はい、ありがとうございました。

そしたら、私の意見を述べさせていただきます。

結論から言いますと、私は減らしたいと思っております。住民の方の要望書もいただいておりますし、今までも私が選挙に出る前からやっぱり議員定数多いん違うかというのは聞いております。それも踏まえて、でもあまり減らすのもどうか、チェック機能ができなくなるとかそういう意見も分かりますし、それぞれどちらにしたらいいのかというのは、皆さんの意見を聞いてどちらも正解はないと思うんですけども、そこを今後慎重に審議していきたいと思っておりますが、あまり減らしたらどうかという意見なんですけれども、議員が何をしてるか見えないとか、減らしたら無投票になるん違うかとか、そういう部分は今後もし人数が例えば2名、3名極端に減った場合、どうしたらいいのかというのは、待遇も考えていけばいいことだと思います。馬場議員がおっしゃるように、議会だよりも必要かと思っておりますので、議員定数減らしたら減らしたで、見える化をできることからやっていけばいいと思います。住民の皆さんに言われぬように、今後改革をしていけばいいと思います。

近隣がどうかとか、近隣の問題じゃないと言われる方もおられますが、でも住民の方にとったら、やはりそれが一番目安になるので、何ごとも近隣と合わすとか、郡でどうこうとか言って皆さんで審議したりする中で、この定数に限っては、近隣と比べるのはどうかというのもおかしいことだと思いますので、その辺は、今後、人数に関しては皆さんと協議していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

（「いいですか」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい、岡田議員。

○11番（岡田康則） まず、今日は傍聴の方もお見えですのでね、私も中山さんのこの第2案でいいのかなとか思ったりするんですけどもね、そこら辺で、結婚式なんかでも後ろ向きに計算していくじゃないですか。これでいくと、やはりその後ろ向きの計算でいくと、こ

の中山さんのがなかなか分かりやすくいいのかなとか思いますのでね、そこら辺の決を今日採ってしまったらいかがでしょうか。もう今日はだらだらと行くよりも、また皆さんの意見をまとめていただいて、また次の機会のとき言うてと思うんですけれどもね。

○議長（梅野美智代） はい、坂本議員。

○6番（坂本博道） 時間のことはあるんですけれども、ただもともとのところでやはり先ほど副議長も質ということを言われましたけれども、やっぱり議員として、議員がやってること分からないとか、そういう議会は分かりにくいというような、だからこそ今の状況を見て多過ぎるというものもあったときに、そういうご意見に対しては、本当に各議員の皆さんもどう受け止めているのかなというのが実は思っているところです。やっぱり、そのところも少し深めないとか、これ人数が何人になってもとか、問題はそのままやと思うんで、それやったら、私も別にそれぞれの議員のスタイルがあるから、一律にビラ配ってとか、もしくはうったえてとかそういうことが全てだとは全然思っていないので、それぞれのやり方があると思います。

ですから、そういう意味で言ったら、いや私は、こういうことでやってるんやと。初めに西村議員が言うてはりましたが、そういうことももう少し出してほしいなという気はせんではないんです。

要するに、だから、結局、減らせということがあるので減らすということだけでは、決してこの議論は次につながるのじゃないかなと思ったりしています。そういう意味で言うたら、その辺については、どういう思いもあるのか、もし何人かでもご意見があるようやったらぜひ聞かせてほしいなと思っています。

それと、ちょっと初めに言いましたけれども、今日、森光議員休ませているんですよ。だからこれはね、極めてこの件は重要なことやし、全議員のところでも本当にどう思われててどうかということ必要やと思うんで、ちょっと今日最後にどこかでは方向性は決採ってくれとは言ってますけれども、そういう点では、ちょっとそこはよくないんじゃないかなと僕は思ってます。

そういうことで、ちょっと初めの質に対してのいろいろなことで、言われていることについて、いやこういう言い分もある、思いもあるんだということをもし何人かございましたら、ちょっと表明しておいてほしいなと思ったりします。

自分なりには不十分ですけれども、まだまだ不十分なんですけれども、何とか応えられるようにせんといかんとは思ってやってるつもりではありますけれども、まだまだ不十分やとは

思うてますけれども、何もしてないやないかと、見えへんぞという状況には少しはないんじゃないかなとは思っております。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 坂本議員のお話に関して、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、もしそうでなければ、岡田議員のお話のとおり、まずスケジュールのほうをね、まず皆さんで、この形でいこうというところだけでもですね、お決めになるべきだと思います。坂本議員が岡田議員の後にご発言された内容というのは、このスケジュールを定めるというこの場においての話し合いも原点に戻すべきだと。全員がそろってないからこの話も進められることはできないんじゃないかという意味合いでおっしゃったんでしょうか。もしそうでないならば、先ほど申し上げていただいた岡田議員のお話だけでも一旦ここで決を採るべきだと思います。

私としても、中山議員の第2案の部分、こちらのほうを支持したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

（「返事」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 先、返事ですね。

坂本議員。

○6番（坂本博道） 中山議員の第2案という意味合いというのは、この内容だけで言ったら、要するに6月議会までには結論づけようということでの、それで幾つかの内容やと思っています。ですから、これは自分は賛成です。

ただし、そのプロセスの途中で方向性を決めるところは、全議員がしっかり発言もして、決採って、どの方向行くんかと。それで次の段階へ行ってほしいというところだけですので、別に、これで言うたら6月にはもうめどつけようというこれは賛成です。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 岡田議員の発言を先ほど承ったときに、ちょっと意味が、スケジュールだけなのか、スケジュール&定数でもう決めましょうというようなのか、ちょっとその辺ははっきり分からなかったんで、岡田議員さんがもう一回意見を教えていただけますか、確認のために。

○11番（岡田康則） スケジュールです。スケジュールをとにかく決めましょうと。

それと、坂本議員が森光議員お休みやということで、そこらはやはりこの大事なことなの

で、体調不良であればもうそれは仕方ないし、そこら辺のことはやはり議長として、もし欠席のこれは認められる、これは認められへんというようなことが、やはりこれからは大事なとか思っておりますよ。ちょっとそこら、今は返事結構ですのでね、今日もう休まれていることなので、しょうがありませんので。でも、やはり、多分今日はこれからの全協って大事なことなので、皆さんスケジュールを調整して出てきているのが現実ですのでね、ちょっとそこらかなと思います。

とにかく、第2案ということを決めたらいいのではないかなと思います。ただらとしてもしょうがありませんのでね。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（梅野美智代） はい、長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） じゃ、今確認しまして、まず議長に提案します。

まず、方向性、タイムスケジュール、これまず6月議会で遅くともいうかめどで、できれば3月ですけれども、それで賛成か反対か、それで決採ってそれをまず決めて、その後定数についてももう一度話したらいいかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。お諮りします。

○議長（梅野美智代） はい、それでは、スケジュールについて、皆さん挙手願います。6月上程めどでよろしい方、挙手願います。

（「1案にはあるやろ」「2案です」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 今、第2案の6月上程をめどにでいいと思われる方、挙手願います。

（「1案ね」「いや2案」と言う者あり）

（賛成者挙手）

○議長（梅野美智代） それでは、残りの方は1案ということですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい、分かりました。

それでは、2案のほうが多かったので、2案のほうで進めさせていきたいと思えます。

あと、人数、定数は決められないんですけれども、もう今日のお話では、減らすという方のほうが多かったの……。

長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 今、皆さんの意見聞いて、大体の意見は分かりました。民主的に多数決は重要しますけれども、今、副議長がおっしゃっていたように、議員の質を問いますんで、

やっぱりそこら辺を力点置いたら、私が提案しているように、議会力をアップする方策、つまりどなたやったかな、中山議員か、中山議員がおっしゃっていたように、常任委員会の在り方、これ今3つ、15名から13名になったときも3つの委員会、そういう話もすべきかと思えますけれどもね。

(「今日はそれはない」と言う者あり)

○7番(長谷川伸一) そういう話し合いは無理ですか。

○議長(梅野美智代) 今日は、最初に申しましたとおり、定数だけで……。

(発言する者あり)

○議長(梅野美智代) 最終判断は、また住民の方の意見も聞いて、パブリックコメントを開いてからってということで、今日の中での皆さんの思いとして、定数は削減するのか、現状のまままでよいのか、挙手を願いたいと思います。

それでは、定数削減の方向でいったほうがいいのかと思われる方、挙手……。

(「すみません」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) はい。

○4番(佐藤利治) 変更するかしないか聞いたほうがいいんじゃないかな。削減と言うたらおかしなるんじゃないかな。現状維持やと言うてる人もいてるわけやから。

○議長(梅野美智代) 分かりました。そしたら、減で、減らすということ……

(「変更するかしないか」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) すみません、失礼しました。

○6番(坂本博道) 次、減らす議論するのであれば、何ぼというのなるわけ。そのところ明確にしとかないと、ここの意向は出んとは思うんで。3つでもええから。

○4番(佐藤利治) 3つにしますか。

○13番(谷本昌弘) 増か、減か、現状維持かやな。

○議長(梅野美智代) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) 本日の開催目的に関しては、第1回の際に確認していることですのでございますね。今後、どういう形で話し合いを進めていくかというところで皆さんから意見を募って集めた内容、それに対して中山議員の第2案の部分を多くの方の賛同者がいて、そうしようという形になっております。

時間はね、非常に短くタイトになりますが、やはり段階を置きながら、先ほど坂本議員からもお話あったように、全議員が出席した上で、それぞれの考えを述べていただいて、その

中で議会として1つの答えとして出すのが必要だと思いますので、この場ですね、私としては、方向性の確認というのは必要かもしれませんが、具体的な部分のところまでは突っ込む必要はないと思いますので、そこの部分を踏まえてね、議長のほう、ご判断いただけますでしょうか。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） それと、僕からは、もしあれでしたらね、邪魔くさいけど、その定数変更か変更じゃないか、それぞれちょっと皆さんからまた意見をね、文書で議長に出していただいて、見ていただく。それで、次のときにそれしたほうが円滑に進むんじゃないかなと。

（「方針はそうです」と言う者あり）

○5番（中山義英） そういうふう思うんで、はい。

だから、それであれば、欠席した人の意見も当然分かるんで、はい。何が起こるか分からんし、と思います。

○議長（梅野美智代） ご意見ありがとうございました。

（「すみません」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 議長が一番最初おっしゃったように、傍聴の方おられるんで、やっぱり皆さんどの議員がどういう話されるかいうことで来てるわけですから、ある程度その流れは決まりましたけど、定数についてももう2回目ですから、今日で。だからやはり、今の時点で、将来変わるかも分かりません、いろんな意見が出て、パブリックコメント後変わる方もおられると思います。ただ、今の時点での住民の皆さんに対しての表明というのは必要じゃないかなと私は思います。

森光議員については、私思っているのは、中山議員のおっしゃった書面をまた出していただいたら、追いかけて次の3回目に突入できるんじゃないかなと私は考えます。

○議長（梅野美智代） はい、ありがとうございました。

それでは、この定数に対して変更するかしないかというのを今日は森光議員が、森光議員はちょっと体調不良で欠席届が出ていますので、仕方がないかと思われませんが、森光議員のほうからはまた意見を提出してもらおうということで、今回、このメンバーの中で今日の分の結果をまとめたいと思います。

それでは、定数について変更したらよいと思われる方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（梅野美智代） 8名です。残りの方は現状のまま。

（「いや、しない」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） はい、現状のままということでよろしいですか。

（「しない」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） しない。しないということで。何人……。

○副議長（杵本光清） 4人が現状のまま、8名が変更、欠席1名。

○議長（梅野美智代） 1名欠席。はい、ありがとうございます。

そしたら、今日決まりましたことは、日程としまして6月定例会を目指して上程できるように。できたら毎月やっていくということで、減らすという方向性で決めたいと思います。

常盤議員。

○2番（常盤繁範） すみません、ちょっと蒸し返すようで申し訳ないんですけども、毎月という形を考えるとですね、定例議会年4回あるんですよ。そう考えますとね、その月に関しては、ちょっと開きにくいじゃないですか。ですから、考え方としてですね、月に1回という形じゃなくて、もう3週間に1回とか2週間に1回のペースで行っていけばいいと思うんですよ。けつ決めてるわけですから、6月ですよ。実質的にほとんどないんですよ。

そう考えれば、もう少しスパンを短く考えていただいて、そこはおまかせしますので、よろしく願いいたします。

○議長（梅野美智代） はい、ありがとうございます。

それでは、常盤議員のご意見のように、できるだけ短い期間でまた審議をさせていただきたいと思いますので、今日はこれで……。

西村議員。

○12番（西村 潔） 過去の全協は、クローズだったんですね。傍聴なかったんです。その中で話し合われたこと一切外部に伝わっていないと。最近は何、傍聴の方来られていますけれども、私は提案したいのは、こういう協議会の中の結論、概要をきっちりと分かるように、ホームページで見やすくやってほしいと。そうしないと、傍聴人の方は分かっているけど、どう伝えるか別の話ですので、やっぱり議会としてそういう全協の中で決めたことについてはね、十分に広報、公開をしていただきたいというのが1つの提案です。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私の提案、9月29日前の提案、21日付の提案にも書いているように、西村議員の意見と賛同しまして、今回の全員協議会、この案件に関しては、町のホームペー

ジにて公開していただけるようお願いします。その決を今採るか、次採るかどうするか、とにかく。そういうことも含めて……。

(「決まったじゃないですか」と言う者あり)

○7番(長谷川伸一) 今日、事前に議長に確認したら、決まっているかどうか分からなかったんで、そこら辺がはっきりおっしゃっていなかったんで、確定ですね、これ。確定ですか。事務局、これはホームページ上げていただけるんですか。決まったか、決まってないか、ちょっと不明な感じやったんで。

○2番(常盤繁範) 公開することは決まっていますよね。1回目に決めましたよね。ただ単にアップされてないのは、時間がかかっているだけですよ。

○事務局長心得(高根亜紀) アップはまだ今も……。もうほぼほぼ出来上がって……。

○2番(常盤繁範) 会議録はアップするんですね。

○事務局長心得(高根亜紀) 会議録からあと戻って来るだけです。戻ってきたらホームページにアップする前に言っています。

○7番(長谷川伸一) 全員協議会でこの案件に関してのみ。内容はそうですね。

○事務局長心得(高根亜紀) ホームページにアップするのは前回に決まっております。

○7番(長谷川伸一) じゃ、再確認しました。

(「終わろう」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 次回の日程はまた追って連絡させていただきます。

◎閉会の宣告

○議長(梅野美智代) それでは、全協を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

閉会 午前11時30分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅野 美智代